

ミャンマー投資環境視察ミッションの結果

－2008年3月16日～22日－



政府関係者との意見交換（於：国家計画・経済開発省）

日本アセアンセンターは在日ミャンマー大使館とともに、ミャンマー投資環境視察ミッションを派遣した。同ミッションはミャンマーが2006年4月に日本アセアンセンターに正式加盟してから2度目のミッションであり、民間企業(9名)、報道関係者(6名)、その他政府機関および主催者を合わせ、総勢20名が参加した。ミッションでは商業の中心である旧首都ヤンゴンの他、新首都ネーピードーを訪問し、政府関係者との意見交換並びに進出日系企業の視察等を行った。

なお、同ミッションは2007年9月の民主化デモ武装鎮圧以来、報道関係者が初めてミャンマー入りしたミッションであり、NHK BS1においても報道された。

本ミッションの目的は次の2点：

1. ミャンマー政府の投資関連機関との意見交換を通し、ミャンマーの最新投資状況や投資政策等を探る。
2. 進出日系企業や現地ローカル企業への訪問により、日系企業の現地操業状況、ミャンマー投資の魅力や課題等を探る。

<結果全般>

- * 日本からミャンマーへの支援や投資について、ミャンマー政府は今後の日本の支援と投資への強い期待を表明した。また、特に製造業などの分野での合弁事業や、豊富な天然資源を活用できるエネルギー分野、農水産関係などへの投資を期待しているとのことであった。
- * ミャンマーの投資環境は、2007年の輸出入手続きの改善や経済特区（SEZ）設置および東西回廊を含めた道路・港湾の整備計画推進など、一定の進捗が見られる一方、電力不足やタイとの国境道路未整備などのインフラ問題や米ドルでの対外決済が困難であるなど依然問題も多い。同国は労賃の安さが魅力だが、上記の問題が操業コストを押し上げており、外資誘致に向けては更なる投資環境整備が求められる。
- * 現地日系企業は、インフラや制度上の諸問題を独自の工夫により乗り越えているとの印象。ミャンマー人労働者への評価は高く、人材が豊富な上、勉強熱心で温厚、労働争議も少ないため、他のASEAN諸国に比べ労働問題は比較的少ないとのこと。しかしながら、熟練工確保についてはミャンマーでも課題となっている。
- * 中国・ベトナム+1をにらみ、特に縫製業界で日系企業のミャンマーへの関心が高まっており、近年では同国から日本への縫製品輸出が二桁で伸びている。ミャンマー政府も、こうした分野の委託加工は奨励しており、委託生産、合弁など多様な取引形態を選択しながら、検討を進めていくことが必要となろう。
- * 2015年のASEAN経済統合や民主化に向けたロードマップ（行程表）の実施について、ミャンマー政府は着実に準備を進めている。ASEAN統合については、統合後の域内経済競争の激化に備え、今後ミャンマー政府がどのような対応策を打ち出せるかが注目される。

<訪問各地での結果>

1. ミャンマー政府関係者との会談（訪問日：2008年3月18日）

国家計画・経済開発省において政府の投資関連機関（国家計画・経済開発省、建設省、第一工業省、商業省）及びミャンマー連邦商工会議所連盟の代表が一堂に会し、ミャンマーの投資政策などについてミッション参加者と意見交換を行なった。ミッション参加企業からは、投資手続きの詳細について、また報道関係者からはミャンマーの経済政策についての活発な質問が行われ、会合は予定時間を大幅に延長して実施された。

国家計画・経済開発省¹代表からはミャンマーへの外国投資の現状について次のような説明があった。

¹ ASEANや日本との窓口となり、経済統合、FTA等を扱う省。

1988年の外国投資法公布から2008年1月末までに、28カ国418の企業から総額147億米ドル（誓約ベース）の投資があった。中でもエネルギー関連の投資が多く、全体の42.8%を占めた。日本からの投資は計23件、総額2.13億米ドル（認可ベース、2008年2月末現在）で、ミャンマーにとって日本は12番目の投資国。外国投資には100%外資と合弁という2形態があり、合弁では外国企業の出資が最低35%必要となる。投資に必要な最低資本金は、製造業で100万チャット（17万米ドル相当²）、サービス業では30万チャット（5万米ドル相当³）で、同国の会社法に基づき投資を行う。ただし、製造業で50万米ドル、サービス業で30万米ドル以上の大規模投資の場合は外国投資法に基づいた投資を行うことができ、その場合は事業開始から3年間は法人税免除の優遇措置を受けられる。一方、外国人の土地所有は認められていないため、土地はミャンマー政府からの賃貸となる。投資手続きのOne Stop Serviceは現在準備中だが、投資許可申請後は6週間以内に投資許可が出せるよう政府としてサポートしている。

また、国家計画・経済開発省代表からは、日本が、88年のミャンマー国内の政変までミャンマーを政府開発援助の重点対象国として支援し、88年以降も人道支援、人材育成等の分野で継続的に支援を行ってきたことに対し謝辞が述べられた。また、政府レベルだけではなく民間レベルでの協力や日本の高い技術力を使ったミャンマー企業との合弁事業などについて期待する旨発言があった。

第一工業省⁴代表からは、民間産業の発展のため、現在同省が管轄している工場の民営化を進めており、既に29工場を売却し、残りの161工場についても売却する予定との説明があった。また、現在、老朽化した工場設備の最新化が急務であり、日本からの技術協力や投資に期待しているとの旨発言があった。

建設省代表からは国内に17ある工業団地についての説明の他、工場建設などのインフラ投資について、①建設省と合弁会社を設立、②Built Operation Transfer (BOT)⁵方式を採用、③工業団地の土地を賃貸、などの方法があるとの説明があった。また商業省代表からは、日本への輸出拡大のためにも日本からの投資に期待しており、政治関係に関らずビジネスの関係は強化していきたい旨発言があった。

さらにミャンマー政府からは日本アセアンセンターに対し、投資分野に限らず同様のミッションを貿易や観光分野においても派遣するなど、今後の更なる支援について要請があった。日本アセアンセンター側からは、特に人材育成や技術支援分野で引き続きミャンマーへのビジネス支援を行う、またビジネス強化にはミャンマー側からの情報開示が重要である旨指摘

² 公定レート1米ドル=6チャットで計算

³ 同上

⁴ 第一、第二工業省のうち、第一工業省は軽工業を、第二工業省は重工業を管轄している。

⁵ BOTとは、投資家がビル建設などのインフラプロジェクトを実行、一定期間その運営・維持を行った後、所有権を国に委譲する方式。

した。

<質疑応答>

Q. SEZ 設置の進捗状況について。

A. 現在 SEZ 設置の法律を策定中で、設置場所としてはティラワ港を検討している。

Q. ミャンマーが日本からの投資を期待する理由は？

A. ミャンマーが抱えている資金・技術不足や、製品の市場開拓の問題を解決できるの日本であると考えため。

Q. 投資を呼び込むためには、ミャンマー政府の政治的安定が重要では？

A. 政治的な問題はミャンマーに限らずタイなど他の国にもある。2010 年の選挙に向けてミャンマーは前進しており、日本企業からの投資を期待している。

Q. 2015 年の ASEAN 経済統合に備え、ミャンマーではどのように国際競争力を付けていくか？

A. ミャンマーは、天然ガスや農水産資源などの豊富な天然資源を活用しながら、他の ASEAN 諸国と競い合うというよりは共に経済発展していきたいと考えている。

2. ミャンマー連邦商工会議所連盟 (UMFCCI) での会談 (訪問日: 2008 年 3 月 20 日)

UMFCCI は 1919 年にその活動を開始し (1999 年に現在の連盟に昇格)、現在は 54 の産業部門団体を統括する組織となった。質疑応答の形式で進められた同機関との協議の要旨は次の通り。

Q. ミャンマーの縫製業界の現状とは？

A. 2000 年当時、縫製業は天然ガスと並ぶほどの大きな産業であったが、2003 年のアメリカ経済制裁により工場数は 400 から 165 に激減した。しかし近年のミャンマー政府による縫製業界への支援で、日本への縫製品輸出は毎年 20~30%伸びている。ミャンマー政府は、縫製分野への投資誘致のため、委託加工 (CMP: Cutting Making Packing) 企業の材料の輸入許可取得日数を数週間から 2~3 日に改善するなど投資手続きの改善を行っている。また、カンボジアの縫製訓練センターと同様の施設をミャンマーにも設置し、熟練労働者不足や技術力、製品品質の改善をしたいと考えている。特に日本の高い品質基準を達成できるよう、同センター設置には日本の支援を望んでいる。また、物流面でも、東西経済回廊の完成により日本との輸出入時間の短縮化が見込まれている。但し、国境付近での荷物検査に使用する X 線検査機の導入等、自国だけでは対応できない事項については、日本の支援を期待している。

Q. タイ国境にあるミャウディー工業団地はいつから使用する予定か？

A. 「経済特区法 (SEZ 法)」が制定された後。同法律は近く制定予定で、ミャウディーの他にモラマインやヤンゴン近郊にも工業団地を作る予定。

Q. ミャンマーの IT 業界の現状は？

A. コンピューターは 1998 年以降、政府以外に民間人も利用できるようになった。ミャンマーのコンピューター普及率は 1%程度 (50 万人) だが、利用者は毎年 2 割ずつ増えている。⁶ 24 ある国営のコンピューター大学、民間や NGO のトレーニングセンターの卒業生

⁶ 実際にコンピューターの販売台数は 2006 年 1 年間で 4 万~4 万 5 千台であった。

は、年間 5000 人。また、IT分野では①日本、②韓国、③インドの順で関係が深い。特に、ミャンマーのIT産業は、日本政府によるIT関連の研修や講師派遣、またICTマスター・プラン（ICT振興計画）の策定支援などによって発展することができたと考えている。現在、25 の現地企業がタイやシンガポール、日本などの海外企業からIT事業を受注しているが、そのほとんどが従業員 100 人以下の零細企業によるもの。

Q. ミャンマーの今後の産業育成政策は？

A. 首相がリーダーを務め各省・区に小委員会を持つミャンマー技術発展委員会が、日本を含めた海外の技術者を招聘して技術訓練等を行なっている。UMFCCI でも技術向上を重要課題と認識し、4つの訓練センターを持つ。ミャンマーにはない技術を学ばせるため、UMFCCI の予算で技術者の海外研修も行っている。

Q. 他国の商工会議所との協力体制は？

A. UMFCCI はタイ商工会議所と特に緊密な協力関係にあり頻繁に協議を行っている。また、中国（雲南）、インド、バングラデシュの商工会議所とも貿易関連問題で常に協議を行っており、毎年互いの国で貿易見本市も開催している。一方、日本商工会議所とは 1998 年から毎年開催していた会合が 2004 年以降中断されているが、2008 年には協議を再開できるよう検討している。



ミャンマー連邦商工会議所連盟
(UMFCCI) 外観



会談の様子

3. 企業訪問

① 日系縫製企業（於：ヤンゴン、訪問日：2008年3月17日）

2002 年から 100% 独資で紳士用スーツの縫製工場を稼働させている。日本の労働者の高齢化に伴い 1980 年代から中国の大連、上海、浙江に工業を設置した。現在でも主力生産基地は上海だが、2004～2005 年にかけて中国の投資環境が悪化してきたことを受けてミャンマー工場の重要性が高まっている。従業員は 760 名で日本人スタッフは 3 名である。日本への留学経験のあるミャンマー人が工場長で、主に労務・税務関係を担当している。現場作業については日本人スタッフが自ら指導している。ミャンマー人は仏教の教えに従い現状より多くを望まない国民性であるため、賃金値上げなどがあっても痛手になるレベルではない。製品の原材料は中国から輸入、年間 25 万着を生産（生産量は中国の 6 分の 1 程度）しており、

製品は日本へ輸出している。ミャンマーは停電が多いため、国営の電力会社からの電力の他全体の4割を自家発電で賄っている。自家発電には2006年8月からウッドボイラーを使用している。ディーゼルオイル使用時と比べ燃料費は半分になったが、近年薪価格も高騰しているため、更なる代替燃料の利用を検討している。



<質疑応答>

Q. ミャンマーでスーツを作っている会社は何社あるか？

A. 3社。

Q. 政治が不安定であることはマイナス要因になるか？

A. 工場の業務は政治的イデオロギーに左右されるものではないため特に問題はない。公務員給与の値上げにより物価が上昇し、そのための労賃値上げなどはあるがそれは仕方がないと思っている。

Q. 現在困っていることや課題は何か？

A. 電気が100%決まった時間に来ないこと。その他の点については、ミャンマー政府は良く便宜を図り、輸出入ライセンス等もすぐに出してくれる。

② 現地縫製企業（於：ヤンゴン郊外）

2000年に工場を始動した100%ミャンマー資本の企業。従業員は1300人おり平均年齢は23歳、平均給与は40米ドルである。人材はLabor Office（労働省の一部門）を通して確保している。2003年のアメリカの経済制裁以前の輸出先は、アメリカが7割、ヨーロッパが3割だったが、現在はドイツが5割、イギリスが4割、日本が1割となっている（取引比率は時期により異なる）。学校の制服等の注文が多く、原材料を



中国、韓国やベトナムから輸入し、1ヶ月に3000着程を生産している。取引先の貿易会社から韓国人とドイツ人の技術者が派遣されており、製品の品質管理を担当している。その他、同工場の扱う欧州ブランド専門のインドネシア人技術者を工場で雇用している。

<質疑応答>

Q. EUの経済制裁の影響はないか？

A. EUの経済制裁は、縫製品を対象としていないので影響はない。

Q. 従業員をLabor Officeを通さずに独自に募集することは可能か？またLabor Officeを通した場合は給与や雇用期間を予め決定する必要があるのか？

A. 従業員の募集は独自に行っても問題ない。給与や雇用期間は各社が決定でき、特に申請時に設定をする必要はない。但し、ミャンマーの法律では3ヶ月間が試用期間で、解雇時にはLabor Officeと工場の雇用契約に基づき雇用年数に応じた解雇金を支払うこと

になっている。

Q. アメリカの経済制裁でミャンマーの縫製業界は大きなダメージを受けたが、この工場が生き残れた理由は何か？

A. 昔から付き合いがあった貿易会社の手助けで新規取引先を見つけることができた。

4. その他施設訪問等

① 日系工業団地（訪問日：2008年3月17日）

日本企業とミャンマー建設省住宅局の合弁（日本側60%、ミャンマー側40%）で開発したミャンマー初の国際水準の工業団地。1998年に開業し、現在は建設省住宅局とシンガポール企業の所有（ミャンマー側89%、シンガポール側11%）、出資企業とは別の日本企業が運営を担当している。ヤンゴン空港から7km、市中心部から23km、コンテナ埠頭から24kmの場所に位置し、総面積は90Ha。ミャンマーで汚水処理施設がある唯一の工



工業団地汚水処理施設

業団地であり、管理会社は工業団地の施設の保守管理のみならずコンサルティング、法務、人事等を含むビジネス・サポート・サービスも有料で提供している。現在の進出企業は日系企業4社を含む計8社。

<質疑応答>

Q. 他の工業団地と比べた場合の同工業団地のメリットは何か？

A. 電話回線300本のIDDとFax回線を確保している点や排水設備等を完備している点。

Q. 一番新しい工場の設立はいつか？新規の工場進出の予定はあるのか？

A. 最後に工場が進出したのは2002年。ミャンマー全体に対する投資が冷え込んでいるため、6年間新規の進出工場がない。日系ではないがカツラ製造の工場進出の話がある。

Q. 工業団地全体の労働者数と平均賃金はいくらか？

A. 労働者数は6000人。賃金は業種によって異なるが月額3000チャット～4000チャット（実勢レートで30～40米ドル程度）。縫製業は比較的安い。

Q. 労働者の就学レベルはどのくらいか？

A. 一般ワーカーは小学校、管理職は高校卒レベル。ミャンマーは一般的に識字率が高い。

② 日系サービス・アパートメント（訪問日：2008年3月20日）

日本企業が建設したサービス・アパートメント。2000年11月にグランド・オープンし、ヤンゴン市内に5軒（内2軒が日系）あるサービス・アパートメントの中で一番新しい。部屋数は212、部屋サイズは70㎡（1ベット・ルーム）～250㎡（4ベット・ルーム）、

家賃は 900～4800 米ドル（光熱費込）で、ホテル同様のサービスを受けられる。タイから取り寄せた日本食品が並ぶミニマートがあり、ヤンゴンで最速のインターネット回線の利用が可能。また水も井戸から取水しており飲用できる。入居率は 99%で、日本人は大使館や JICA 関係者を中心に 40 世帯が入居、他には中国、韓国、マレーシア、タイのガス掘削事業関係者が多く入居している。日本人スタッフは 1 名、その他現地スタッフは 210 名で、従業員は 24 時間 3 交代で勤務している。



<質疑応答>

Q. 建物の投資形態は何か？

A. 外国投資法に基づき BOT 方式で投資。土地は運輸省からの賃貸で、建物はミャンマー政府と 30 年の契約だが、その後 5 年間の延長を 2 回迄可能。

Q. サービス・アパートメント分野での投資の潜在性は？

A. 経済制裁の影響で現在サービス・アパートメントへの入居者数は低迷状態にあるが、市場自体の潜在性は高いと考えている。2010 年の総選挙後の状況次第ではないか。

③ 日系オフィス・ビル （訪問日：2008 年 3 月 20 日）

1996 年に日本企業が建設したミャンマーで唯一のオフィス・ビル。20 階建てで、1～3 階までが小売店、5～19 階までがオフィス・スペース、20 階がレストランとなっている。日本企業が一番多く、航空会社や石油・天然ガス関連の企業を中心に現在 46 社が入居しており、入居率は 60%。BOT 方式で設立しているため、30 年間の契約満了後に建物は政府に譲渡することになっている（但し 10 年間の延長が可能）。

④ 在ミャンマー日本商工会議所との意見交換会

在ミャンマー日本商工会議所の会員企業代表との懇談会が行なわれた。ミッション参加者はミャンマーで実際にビジネス展開をしている駐在員から直接現地のビジネス環境について有益な情報を得ることが出来た。

（了）